

環境問題の視点から

西城戸 誠*



法政大学人間環境学部の西城戸です。「社会問題の現在」について「研究と運動をどのように切り結ぶのか」というテーマを与えられていますが、「切り結ぶ」という言葉は辞書にも載っておらず、どう理解したらよいか難しいところです。ですが私なりに考えたうえで、「環境問題の視点から」、研究と運動をどのように考えていけばいいのか、少し拡大解釈をして話を進めていきたいと思えます。

1 社会運動研究と環境社会学における環境運動研究

私自身は社会運動研究や、環境と人の関わりに関する社会問題、環境問題の研究をしています。社会運動研究は、学問的には政治学や歴史学などいろいろな流派があるのですが、運動の現場の方から言われるのは「その研究は、運動の何に役に立つのですか？」ということです。このことは実証研究をしている研究者にとって一番きつい問いであります。そのような現場からの実践的な問いにどう応えていくのか、一方で学術的にどのように研究を進めていけばいいのか、いずれも重要な課題であって、その2つの悩みを両立させることの悩みが生まれくるわけです。

社会運動「研究」は多様ですが、大別すると2つあるとされます。1つは「社会運動」と同定された社会的事象の因果的メカニズムを説明するアプローチ（「動員論的運動論」）で、事例の解釈からデータを収集し、比較研究・計量的手法などを用いて、経験的な一般化を目指すアプローチです。社会運動に参加する人はどういう人ですか（運動への参加／不参加）、運動がうまくいくにはどうしたらいいんですか（運動の成功／失敗）などの要因を説明する議論です。

もう1つは、社会的事象の意義を「社会運動」を中心とした概念枠組みに基づいて解釈するアプローチ（「行為論的運動論」）で、運動の「解釈」を行う議論です。簡潔に言えば、いまある目の前の社会運動を、どのように現象として理解し、解釈すればよいのかという問いに対する議論です。

環境問題やそれに対する人々の動きを研究する環境社会学の中で、環境運動を対象とした研究は

* 西城戸誠（にしきど・まこと） 法政大学人間環境学部学部教授。担当授業科目は「環境社会論」「フィールド調査論」など。主な著書・論文として、『避難と支援』（共著、新泉社、2019年）、『震災と地域再生』（共編著、法政大学出版局、2016年）、『サミット・プロテスト』（共編著、新泉社、2016年）、『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス』（共編著、ミネルヴァ書房、2015年）、『抗いの条件』（人文書院、2008年）など。



数多いのですが、このような環境社会学の社会運動「研究」への評価として、吉岡斉さんは、かなり手厳しい指摘をしています。

「環境社会学者の社会運動論は、社会運動の当事者からみて一般的に、自分達が熟知していることを抽象的な用語で再構成したものであり、基本的に「引き算」の産物、つまり当事者のレポートよりも情報量の少ないものであると受け止められている。そこから（中略）「社会学とは分類学と後付けのための学問でしかないと思えてくるわけです」といった評価も生まれてくる。皮肉なことに社会運動論は今のところ、社会運動そのものの担い手から期待され渴望される存在とはなっていない。社会運動サイドが期待し渴望するのは、「敵」と「味方」の双方の強みと弱みを知り尽くした有能な「軍師」であり、「味方」側からの戦史記録者ないし従軍記者ではない。

さらに重要なことであるが、社会運動の当事者以外の人々からみても、環境社会学は環境問題をめぐる社会の動きについて、迫真力ある解明に成功していないと見られている。迫真力ある社会運動論は、社会運動を破壊したり無力化したり手なづけたりするための貴重なヒントが満載されていて然るべきである。したがって社会運動によって既存の利権構造が脅かされることを恐れ、それを未然に阻止したい人々は、迫真力ある環境社会学の成果を、必死で学ぼうとするはずである。しかし実際はそうではない」⁽¹⁾

この吉岡さんの指摘は、簡単に言えば「環境社会学の社会運動研究って何の意味があるんですか」という内容であり、私自身も真摯に応えなければいけないと思っています。つまり、調査研究と称して、いろいろ調査をする、データを集める、分析をする、これこれこういう運動がありました、といったものを残す。こうした研究として得られた、それ以上のものは何なのかという問いです。

社会学という領域は、対象から一定の距離をとって客観的なスタンスをとるといふ部分がありま

(1) 吉岡斉(2004)「書評 長谷川公一『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパースペクティブ』」『科学技術社会論研究』3: 167-170。

した。しかし近年、社会学は少しずつ変わってきていると私は考えています。たとえば、公共社会学という提唱が挙げられます。盛山和夫先生⁽²⁾や上野千鶴子先生⁽³⁾は、社会学という領域がもうちょっと一歩前を出て、たとえば、新しい秩序をつくっていくべきだ、構想すべきだ、設計すべきだといった、公共社会学とも言える部分が大事だという指摘をされています。私自身もこのような議論に感化されてきました。とはいえ、先ほど述べたような、どのように環境問題、環境社会学、環境運動の研究をやっていけばいいのか、悩んでいたという部分があります。

自己批判も含めて少し手厳しく言うと、従来の社会科学の多くは、研究対象に対して一歩引いた立場から「客観的な態度」を標榜するか、もしくは、暗黙とした価値を無自覚に前提として、「これは役に立ちますよ」という「実学」のどちらかでした。自然科学に対してもあえて厳しく言うと、技術革新を自己目的化し、技術のあり方自体の前提を問わない場合もあったわけです。なぜここで技術の話、自然科学の話をするかという、環境問題や環境運動は、自然科学的な知見と当然接点があるからです。したがって私自身は、社会科学だけではなく自然科学との関係も含めて研究ないし実践に関わってきました。そして、公共社会学としての環境社会学を考えてきたわけです。

公共社会学としての環境社会学の方向性を考える上で、環境正義論との関係を考えてみたいと思います。環境正義論は、「環境的な正義とは何なのか」「どのような環境正義を設定し、それをどうやって現場で反映させるのか」といった議論です。しかし注意しなければならないのは、ある「正義」が別の「正義」を排除する可能性があり、それが統治の道具になっていく危険性も孕むという点です。一方で、従来の社会科学がやっていたような、脱構築主義的な、相対主義も含めた、「こういう価値観もある」「違う価値観もある」「いろいろな価値観がありますね」といった安易な相対主義に陥ることで、「絶対悪」に抗えないという危険性もあります。したがって、環境正義の議論は、その正義をどのように考えていけばいいのかといったことを現場レベルで考えていく必要があると私は考えています。演繹的に「正義」（倫理）を現場に落とすのではなく、現場の経験的な知見から、正義／不正義の境界や不正義を改善し、「よりよい現実的な選択肢」を提示するというアプローチです。

なぜこのような発想になるかという、環境問題自体が大きく変わってきているからです。それは環境問題の質的な変化です。環境社会学ないし環境運動の研究の発端は、公害研究でした。絶対的な悪があって、それに対して告発をしていくというもので、もちろん実際の環境問題の現場はそんなに単純ではありませんが、ある意味、善／悪がはっきりしていたわけです。

しかしながら、現在の環境問題は因果関係が複雑であるし（因果関係を構成する要因の拡散）、事実関係は不確実だし（事実関係の不確実性）、いったん変わってしまうと元に戻らないこともある（不可逆的な変化への危惧）。しかも不完全情報に基づいて社会的な意思決定がなされるため、環境言説が抑圧的にも解放的にも働くことになります⁽⁴⁾。環境言説に伴う同調圧力や権力性を批判する、環境にいいよという言説に対して、いやそれは逆によくはないという、そういう批判は大事です。しかし、そういった従来の社会学の役割に加えて、社会に対して能動的に関わる社会実験的な役割が

(2) 盛山和夫(2012)「公共社会学とは何か」盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾(編)『公共社会学1』東京大学出版会。

(3) 上野千鶴子(2012)「社会学の再興のために」盛山和夫・上野千鶴子・武川正吾(編)『公共社会学2』東京大学出版会。

(4) 丸山康司(2009)「環境問題における抑圧と解放」『フォーラム現代社会学』8:52-63。

必要なのではないか。そういった批判的役割を乗り越えないと、実践的に問題を解決できないのではないかと考えています。

たとえば「持続可能性」という言葉があります。法政大学も持続可能性といったことを考えていくと掲げていますが、この持続可能性という言葉はマジックワードだと思います。持続可能性とは「将来世代のニーズを損なうことなく、現代世代のニーズを満たすこと」（「環境と開発に関する世界委員会」）とされていますが、ニーズというのは非常に抽象的で、対象や目標、方法も定まりにくい。誰が何を望むのか、どうやって問題を解決すればいいのか、その問題解決の技術はどうすればいいのか、どのように供給すべきか、さまざまな問題を同時並行的に検討していく必要があります。時間軸や空間設定の想定も考えなくてはなりません。しかも恣意的な判断も伴うため、合意形成が必要であり、議論が収斂しにくいです。そうすると、従来の問題解決の方法、つまり特定の主体の行為を問題視し、それを制御するといった方法では、解決できない。この企業が環境破壊を起こしました、これはいけません、といった分かりやすい構図を作って、問題を解決していく。二項対立的な図式を作って、問題を解決していくことが、もはや環境問題ではできなくなっている。二項対立図式では問題の構図が捉えられないのです⁽⁵⁾。ここが現代の環境問題の特質であって、それをどのように環境運動、社会運動と切り結んでいくのか、そこに研究者はどうやって関わっていけばよいか、といったことを少し考えてみたいと思っております。

2 社会運動に対するまなざしの現在

さて、その前に、社会運動にかかわるデータをお見せしておきたいと思えます。若い世代も含めて日本人の社会運動に対する意識というのがどういうものであるかという点です。山本英弘さんは、一般の人々が社会運動をどのように評価しているのか、社会運動が社会の中でどの程度、許容されているのか、日本と韓国、ドイツとの比較から実証的に研究をされています⁽⁶⁾。たとえば、社会運動の許容度に関して、デモを行ってもよいという回答は、日本16.1%、韓国11.4%、ドイツ44.0%となっており、座り込みについては日本7.2%、韓国6.2%、ドイツ25.2%となっています。また、運動に対する態度についても、ドイツ、韓国、日本の順に、運動による世論の代表性とアピール手段としての有効性に肯定的であり、秩序不安に否定的な人々が多いことが指摘されています。

また、松谷満さんは、政治意識と社会階層の関連に関するいくつかの社会調査を実施し、社会変革の担い手になる「政治的自律層」の変化について分析しています⁽⁷⁾。たとえば、政治的認知能力の有無と権威主義か反権威主義かという4つの層に分けて、政治的認知能力があり反権威主義的である「政治的自立層」が、1995年では26.4%であったのに対し、2010年では16.0%と減少しています。この背景には1990年代以降、労働・家族・社会保障などの多方面で不安定化し、安定したものを求め、伝統思考になっていることが考えられます。さらに、松谷さんは、経済的に安定した時代に成長期を過ごし、出身家庭もまた経済的な不自由を感じなかった者が、権威主義的になることや、若い人ほど社会貢献志向があるように見えて実はそうでもなく、政治的自律層（認知－反権威）は

(5) 丸山康司(2013)「持続可能性と順応的ガバナンス」宮内泰介編『なぜ環境保全はうまくいかないのか』新泉社。

(6) 山本英弘(2017)「社会運動を許容する政治文化の可能性」『山形大学紀要・社会科学』47(2):1-19。

(7) 松谷満(2015)「どうして「社会は変えられない」のか」数土直紀(編)『社会意識からみた日本』有斐閣。

世代が若いほうが社会貢献しない傾向にあるという点も示しています。

つまり、日本においては、社会運動に対して極めてマイナスのイメージが根強く、かつ「政治的自立層」が減少しているという前提の中で、社会運動のあり方を考えていく必要があると思います。

3 市民風車、コミュニティ・パワー運動の展開

さて、私自身はさまざまな環境問題のテーマに関する研究を行っていますが、近年の環境運動の研究に関しては、再生可能エネルギーに関わる環境運動を対象としています。2011年の東日本大震災以降、原子力発電に代わるエネルギーのあり方が議論されてきましたが、私自身は震災以前から再生可能エネルギー、自然エネルギーの動きやそれに関わる社会運動を研究してきました。

図は、震災前と震災後に市民出資で再生可能エネルギー事業を開始した事例を示したものです。出資金額はプロジェクトによって異なるのですが（一口10万円～50万円）、市民出資のお金を中心にして、「自分たちのエネルギー」を作っていこうという市民の動きで、コミュニティ・パワー運動と呼んでいます。私は共同研究者と2001年にできた最初の市民風車（北海道浜頓別町「はまかぜ」ちゃん）から出資者調査を継続しています。このコミュニティ・パワー運動は、当初は風力発電が多かったですが、太陽光発電や小水力発電のプロジェクトもあります。

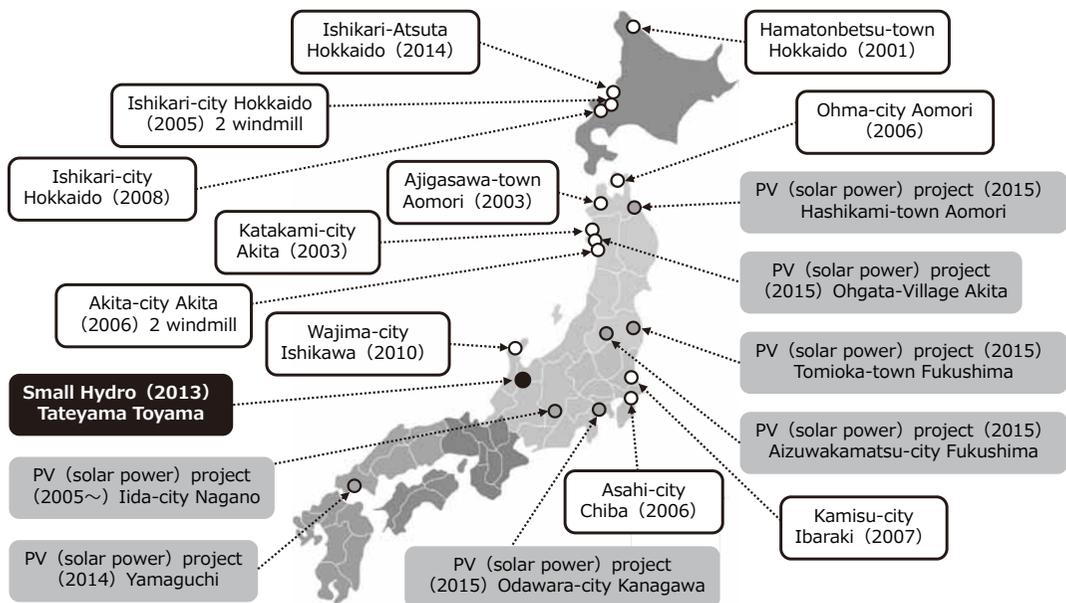


図 コミュニティ・パワー運動

このコミュニティ・パワー運動という環境運動に関わる人、つまり出資をする人ですが、その理由は、「環境にいいことをしたいから」という点が大きいのですが、大事な点は「環境にいいことをしたい」という理由だけではないということです。確かに、震災以前は「地球環境問題のため」という理由、震災後は「反原発・脱原発」という理由が出資の動機として多いのですが、必ずしも

「環境のため」という動機ではありません。

市民風車のような市民出資による再生可能エネルギー事業は、電力会社などに電力を売りますので、売電収入があります。事業者は収入があるので収益がでます。その収益は出資者に還元されます。だいたい年率2～3%ぐらい収益があります。これはいまの普通預金の利率を考えればかなり高いわけです。返ってくるという部分、つまり経済的なインセンティブがあるということです。これは、例えば自然保護団体に寄付するという運動への関わりとは異なります。

さらに、市民の出資の動機を分析すると、「自分の風車が欲しい」「地域のためになるコミットメントがしたい」という意識を見いだすことができます。たとえば、風車の支柱に出資者の中で希望すれば自分の名前が書かれますので、「自分の風車」といった意識が高まります。このような多様な動機の存在をつくる仕組みが、コミュニティ・パワー運動に存在していることが、多くの人々をこの環境運動に巻き込むことに成功している要因だと思えます⁽⁸⁾。

実は東日本大震災の直前は、風力発電の建設に対しての課題が社会問題化し、風力発電の建設に対して逆風があったのですが、東日本大震災とそれによる福島第一原子力発電所の事故によって、社会的に再生可能エネルギーに対する認識が変わりました。もちろん、再生可能エネルギー事業であれば、何でもよいのかということではなく、地域に資する再生可能エネルギーのあり方、つまりコミュニティ・パワー的な事業ではないといけないのですが⁽⁹⁾、震災以降、風力発電だけではなく、太陽光発電も含めて、市民がイニシアチブを握って電力会社をつくっていきこうという動きが広がりました。代表的なのは福島県の会津にある会津電力という株式会社で、原発事故後、いろいろ経緯があったのですが、太陽光発電所を作って、活動しております。大原社研も2018年12月に開催した第10回大原社研シネマ・フォーラムで、この会津電力も紹介されている『おだやかな革命』というドキュメンタリー映画を上映していました。震災以降の再生可能エネルギーの市民の動きが描かれた映画ですので、ぜひご覧いただきたいと思えます。

次に出資者の動機をプロジェクトごとに震災・原発事故以前と以後で比較すると、震災・原発事故以前は「地球温暖化を少しでも食い止めたいと思ったから」という点が環境運動的な出資動機として高く、震災・原発事故後は「原子力エネルギーに依存しない社会を作りたいから」という反原発・脱原発を理由に出資をしています。

一方で「寄付ではなかったから」「配当に期待できそうだったから」などといった経済的な動機については、震災・原発事故以前と以後で変化はありません。

また、社会的な側面を尋ねた出資動機は多様なのですが、注目していただきたいのは、「地元の取り組みだから」という理由です。震災・原発事故後にその割合が増えていることが分かります。これまで市民出資型の再生可能エネルギー事業に出資をする人は東京や大阪とか都市部にいる人が多かったのですが、震災以降は、地元の地域において自分たちで風力発電や太陽光発電をやってみ

(8) 市民風車への動機に関する分析は、西城戸(2008)などを参照(西城戸誠(2008)『抗いの条件』人文書院)。

(9) コミュニティ・パワーとしての再生可能エネルギー事業については、西城戸(2015)、西城戸(2018)を参照(西城戸誠(2015)「再生可能エネルギー事業における内発的発展の両義性」丸山康司・西城戸誠・本巢芽美(編著)『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス』ミネルヴァ書房、西城戸誠(2018)「地域再生のためのグリーン・ジョブ：コミュニティ・パワーの実践から考える」『大原社会問題研究所雑誌』714:30-39)。



たいという動きが確認できると思います。

ただし、プロジェクトごとに出資動機は多様であり、プロジェクトによって異なることは申し添えておきます。

4 出資者の社会運動への関与・参加—— 3.11 以降の運動との関連

では、このような再生可能エネルギーを作っていこうという環境運動は、従来の社会運動、つまり、反原発運動や脱原発運動とどのように関連しているのでしょうか。

先行研究⁽¹⁰⁾として、2011年の3.11以降にさまざまな社会運動、市民運動の団体に対して大規模に行われた調査があります。震災以前と震災以降の活動内容の変化を捉えた分析です。その研究によると、震災前に反原発運動をやっていた団体は、震災後は同じ反原発だけという団体もあれば、多方面型、つまり反原発だけではない活動も開始した団体もあります。また震災前は環境団体だった組織が、震災後はエネルギー問題にシフトした、再生可能エネルギーを作っていく活動を始めたという傾向がみられました。

ここから示唆できる点は、反原発・脱原発運動は震災以降に盛り上がったように見えるのですが、実際はどうかという問いです。先ほど紹介した市民出資型の再生可能エネルギーの出資者がどのような活動・運動をしているのかという点を分析すると、おおよそ次のようにいえます。震災・原発事故後の市民出資型の事業に対する出資者調査は、2017年3月に実施したのですが、「原発立地点周辺での反原発運動・デモ」「官邸周辺の原発再稼働反対のデモ」「津波被災地の支援・ボランティア」「原発避難者の支援・ボランティア」「地域での太陽光発電事業の参入」「地域での風力発電事業の参入」「安保法制デモ」への参加経験率を見ると、上述した会津電力の出資者(N=70)において、原発立地点周辺での反原発運動・デモ(15.7%)、官邸周辺の原発再稼働反対のデモ(17.1%)、津波被災地の支援・ボランティア(10.0%)、原発避難者の支援・ボランティア(11.4%)、地域での太陽光発電事業の参入(10.0%)、地域での風力発電事業の参入(2.9%)、安保法制デモ

(10) 町村敬志・佐藤圭一編(2016)『脱原発をめざす市民活動——3・11社会運動の社会学』新曜社。

(15.7%)でした。JGSS(日本版総合的社会調査)データ(2008年)において社会運動や政治活動の経験者は全体の7.1%であることを考えると、多様な抗議活動への参加率の高さが窺えます。もちろん、市民出資のプロジェクトに差はあるものの、こうしたデータからは、反原発・脱原発運動と再生可能エネルギーを普及する運動の連続性を見いだしたくなります。

しかし、再生可能エネルギー事業への出資者は反原発運動にも参加しているかということ、そうでもないのではないかと。原発立地点周辺での反対運動・デモや、官邸周辺の原発再稼働反対デモの参加と、地域の再生可能エネルギー事業への参入した人々の関連(相関)はみられません。ただし、ケースバイケースで少し見ていく必要があって、先ほど触れた会津電力と、原発のあった富岡町のプロジェクトで見ると、結果が違ってきます。富岡のプロジェクトの出資者は出資者数が多いこともありますが、原発立地点で反原発運動をやっていた人が地域のエネルギーの事業にも関与している傾向が弱いながらも見えてきます。

これらの結果を踏まえて考察してみると、反原発・脱原発運動のグループから、再生可能エネルギーの事業を契機として、反原発・脱原発が盛り上がっていくかということ、それほど楽観視できないのではないかと私は考えています。というのは、当事者の中で「事業」と「運動」のイメージの対立があるような気がするからです。実際、再生可能エネルギー事業をやっているグループに話を聞くと「なんかこれは運動じゃないよね」と言うのです。「自分たちは社会的事業をやっている」と言う。一方で、古典的な反原発・脱原発運動は、「じゃあ一緒に再生可能エネルギーを作りましょう」と言う、「いやあ、事業はちょっと」と言って、事業に関わることは忌避する傾向にあります。こういった「運動」と「事業」の二項対立的なものは、研究者だけではなく、原発反対運動側にも、再生可能エネルギー事業の側にもある。この対立をどのように考えていくのかというのが、環境問題を考えていくうえでのポイントではないかと感じています。

5 再生可能エネルギー開発への懸念とコミュニティ・パワー

では、この二項対立的な図式をどうやって乗り越えていくのか。大変難しい課題ですけれども、最後に少し私の分野での事例をもとに考えたいと思います。

再生可能エネルギーは、震災以降、増えてきたのですが、いろいろな批判も浴びています。大規模な風力発電、もしくは太陽光発電によるトラブルです。表(次頁)は丸山康司さん⁽¹¹⁾がまとめたものですが、再生可能エネルギー利用に伴う懸念として、さまざまな環境破壊が起きることが指摘されています。

ではどうやって、現地の人々、コミュニティにプラスになるようなエネルギーを作っていけばいいのか⁽¹²⁾。端的に言えば、再生可能エネルギーによって得られる「利益や期待」(たとえば、エネルギー事業による利益、エネルギー供給の持続性、エネルギー価格の安定、気候変動の回避・脱原

(11) 丸山康司(2017)「再生可能エネルギーの導入に伴う「被害」と「利益」の社会的制御」宮内泰介編『どうすれば環境保全是うまくいくのか』新泉社。

(12) 西城戸誠(2015)「再生可能エネルギー事業における内発的発展の両義性」丸山康司・西城戸誠・本巢芽美(編著)『再生可能エネルギーのリスクとガバナンス』ミネルヴァ書房、西城戸誠(2018)「地域再生のためのグリーン・ジョブ:コミュニティ・パワーの実践から考える」『大原社会問題研究所雑誌』714:30-39。

表 再生可能エネルギー利用に伴う懸念

	自然環境（生態系など）	生活環境	資源管理など
太陽光	植生など [土壌への影響]	日照権，景観，光害 [水源] [土砂災害]	[農地]
中小水力	水生生物	騒音・振動	水利権 [漁業権]
風力	植生など 鳥類（バードストライク）	電波障害，騒音・振動，景観	[農地] [漁業権]（洋上）
地熱	[植生など]	景観，騒音・振動，臭気	温泉資源 [自然公園]
バイオマス	[植生など]	騒音・振動，臭気 [温廃熱]	食糧生産（燃料作物の場合） 持続性（木質）

出所：丸山，2017：61。

発，事業の波及効果による地域の活性化」と、「被害」（生態系への環境影響，景観・騒音などの生活環境の影響など）の可能性を最小にするために，期待と被害の公正な配分を考える必要があります。環境運動の研究者は実践に資する部分として，どうしたらこのようなコミュニティに資するエネルギーを作っていくような構図を作っていくことができるのかを示すことが重要になります。

再生可能エネルギー事業の開発のパターンにはいくつかありますが，大手開発ディベロッパーが再生可能エネルギーの事業を行う場合は，地域に還元される利益は固定資産税のみです。仮に地元の事業者が主導的に再生エネルギー事業に参入しようとしても，結果的にうまくいかず，大手開発ディベロッパーが開発に関して地元で行う面倒なことを「地元」に肩代わりさせ，結局，事業を「横取り」する場合や，地元の事業者が再生可能エネルギー事業を行ったとしても，事業運営の最も重要な部分に大手企業が関与し，「従属的な開発」事業になってしまう場合もあります。

求められているのは、「コミュニティ・パワー型の開発」です。風力発電の場合では，メンテナンスの部分を担当するのが地元企業であることが重要です。実は再生可能エネルギー事業で一番お金が入るのはメンテナンスで，しかもメンテナンスは発電事業では必要不可欠であるため，ここを外部の事業者に握られていると地域外に資金が流出することになります。また，立地点である地元へ外部の出資者が訪れることがあります，再生可能エネルギー事業を通じた交流によってそこから新たな価値や新たな事業が生まれる可能性があります。そういった地域社会で作っていくことが大事です。

まとめると，地域にプラスになるような再生可能エネルギーの事業を作っていく部分が重要だということと，もう1つは，地域の内外の人を集めた形で新たな価値を創造するといった運動的な部分も重要だということです。その両方とも含むような形にするような事業設計が，大切であるというのが結論です。

したがって、「運動」と「事業」のどちらをとるかというトレードオフの関係ではなく，両方あっていい。両方を含んだ形のほうがイノベティブであり，そのことで地域に資するエネルギーが作られてくるということが言えるのではないかと考えております。ご清聴ありがとうございました。（拍手）